

### 会議の経過

国家安全保障に関する特別委員会（第十一回）

特定秘密の保護に関する法律案（閣法第九号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員桜内文城君、同中谷元君、同山田宏君、同畠中光成君、同大口善徳君、菅内閣官房長官、森国務大臣、岸田外務大臣、小野寺防衛大臣、古屋国家公安委員会委員長、谷垣法務大臣、新藤総務大臣、岡田内閣府副大臣、後藤田内閣府副大臣、赤羽経済産業副大臣、土屋厚生労働副大臣、野上国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

### 発言者一覧

- [中川雅治\(国家安全保障に関する特別委員長\)](#)
- [藤田幸久\(民主党・新緑風会\)](#)
- [大野元裕\(民主党・新緑風会\)](#)
- [牧山ひろえ\(民主党・新緑風会\)](#)
- [中川雅治\(国家安全保障に関する特別委員長\)](#)
- [山田太郎\(みんなの党\)](#)
- [井上哲士\(日本共産党\)](#)
- [仁比聡平\(日本共産党\)](#)
- [福島みずほ\(社会民主党・護憲連合\)](#)
- [清水貴之\(日本維新の会\)](#)
- [荒木清寛\(公明党\)](#)
- [主濱了\(生活の党\)](#)

（報道より）

#### ○NHK 秘密保護法案巡り 与野党攻防激しく 12月3日 6時21分

特定秘密保護法案を巡って、野党側は、自民党の石破幹事長のブログでの書き込みで、法案のテロに関する定義があいまいだという問題点が浮き彫りになったとして、政府与党への追及を強める構えです。これに対し与党側は、今週の6日までの今の国会の会期内に成立させる方針で、与野党の攻防が一段と激しさを増しています。今の国会の焦点の特定秘密保護法案は、参議院の特別委員会で審議が続いていて、3日は学識経験者らを招いて参考人質疑を行うことになっています。

こうしたなか、自民党の石破幹事長がブログに、法案に反対する国会周辺のデモを「絶叫戦術はテロ行為とその本質であり変わらない」などと書き込み、その後撤回したものの、野党側は「デモをテロと同一視するもので看過できない」と反発していて、3日、国会内で抗議する集会を開くことにしています。

そして「石破氏の書き込みで、法案のテロに関する定義があいまいだという問題点が浮き彫りになった」として、特別委員会ででの審議で政府与党への追及を強める構えです。

さらに、法案を担当する森少子化担当大臣に対しても、特別委員会ででの答弁が二転三転しているなどと批判していて、民主党は、食材の虚偽表示が相次いでいることへの対応が不十分だとしていることと併せて、参議院に森大臣に対する問責決議案を提出することを検討しています。

これに対し与党側は、「石破氏のブログの書き込みがあっても、特別委員会ででの法案審議は進んでおり、影響は限定的だ」としています。

また、すでに論点は出尽くしているとしていて、6日までの今の国会の会期内に法案を成立させる方針です。そして、特別委員会で連日審議を続け、野党側の出方も見極めて、採決のタイミングを判断することにしていて、会期末をにらんで与野党の攻防が一段と激しさを増しています。

#### ○毎日新聞 社説:秘密保護法案参院審議を問う 石破発言はなぜ問題か 2013年12月03日

##### ◇民主主義への理解欠く

自民党の石破茂幹事長が、特定秘密保護法案に反対する市民団体のデモ活動について、自身のブログで「単なる絶叫戦術はテロ行為とその本質においてあまり変わらないように思われます」と批判した。

石破氏は2日付で、テロの文言を撤回したうえで、おわびを掲載した。合法的なデモ活動をテロになぞらえて批判したのは、国民を代表する国会議員として極めて不適切だ。

民主主義への理解を著しく欠くもので、野党7党が抗議声明を出したのは当然だ。

ブログの掲載は11月29日付だった。議員会館の外で法案反対を大音量で叫ぶ手法について「多くの人々の静穏を妨げるような行為は決して世論の共感を呼ぶことはない」「主義主張を実現したければ、民主主義に従って理解者を一人でも増やし、支持の輪を広げるべきだ」などと述べたうえで、テロに言及した。

デモ活動は、憲法で保障された集会や言論の自由に基づく国民の権利だ。公安委員会に届け出て適切に実行されていれば、意見表明は基本的に自由である。民主主義の根幹に関わる重要法案で、国会や政府という権力に対するアピールは正当だ。

批判封じの体質が出た 石破氏は、2日付ブログでテロと例えた部分を撤回し、「本来あるべき民主主義の手法とは異なるように思います」と改めた。

だが、この訂正にも賛成できない。石破氏の言う本来あるべき民主主義とは何か。石破氏は、議会制民主主義の下で、多数決の論理こそ民主主義の王道だと言いたかったのかもしれない。確かにそれは原則だが、国民は多数派にすべてを白紙委任したわけではない。多数決以外のさまざまな回路で、少数意見を反映していくプロセスこそが、望ましい民主主義の姿であるはずだ。

だが、今国会での成立ありきの政府・与党からは、その姿勢がうかがえない。批判を封じる体質が石破発言につながっているのではないか。

福島市で11月25日に開かれた衆院国家安全保障特別委員会の公聴会がそれを物語る。福島の人たちは、福島第1原発事故による過酷な被害経験を基に、法案に潜む危険を訴えた。与党推薦者も含む7人全員が反対や慎重審議を求めた。だが、衆院はその声をかみしめることなく、翌日に委員会、本会議の採決を強行した。

振り返れば、法案は国民への説明責任というプロセスを軽視して提出された。安倍晋三首相が、先の参院選で十分に法案の内容を説明せず、国会の所信表明演説でも触れなかったことが端的に象徴している。

石破発言でもう一つ気になるのは、政府・与党に反対する人々の行動とテロを結びつけるかのような感覚だ。石破氏は、訂正したブログで「(大音量のデモは)一般の人々に畏怖(いふ)の念を与える」と書いたが、国会前のデモの形容としては違和感がある。また、「整然と行われるデモや集会は、民主主義にとって望ましい」とも書いた。「整然と行われぬものは、望ましくないのだろう。

憲法改正草案が背景に だが、何が整然かは受け取り方によって異なる。石破氏は、限度を超える大音量を強調したかったのかもしれない。そうだとすると、テロという過激な言葉を使って、反対者を切って捨てたところにおごりを感じる。米同時多発テロ以降、国際的にもテロという言葉が、敵対者排除の言葉として独り歩きする印象がぬぐえない。与党の実力者がそんな風潮に乗ったとも受け取れるのだ。

反対者に対してテロという言葉貼り付ければ、そこに議論の余地は生まれぬ。反対する者を許容しない度量のなさは、両者の溝を深めるだけではないか。

民主主義や表現の自由に絡んで、よく引き合いに出されるのが「私はあなたの意見には反対だ。だが、あなたがそれを主張する権利は命をかけて守る」という言葉だ。フランスの哲学者、ボルテールが述べたとされる。改めてその言葉を持ち出さねばならぬほど国会の姿勢は危うい。

石破発言には、公共や公益を重くみる姿勢が強くにじみ出ていることも注目される。背景にあるのは、自民党の憲法改正草案だろう。

草案は、表現の自由を保障した21条に「公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、それを目的として結社をすることは認められない」と加える。こうした考え方は、法案にも通底している。

たとえば、政府が強調する「知る権利」の保障だ。条文を読むと、取材行為が正当と認められる条件には、「もっぱら公益を図る目的」がなければならない。何が公益か、政府と報道の見解が対立する場面も想定される。そもそも、テロを定義した部分は「主義主張に基づき、国家や他人にこれを強要する」ことが

テロと読み取れる。法案の条文には、もっと熟議を重ねなければならない箇所が多く潜んでいる。

この法案は、内容も議論の過程も民主主義とは相いれない。

## ○朝日新聞 社説 **秘密保護法案一石破発言で本質あらわ** 2013年12月3日(火)付

民主主義への理解を疑わせ、特定秘密保護法案の危うさを改めて浮き彫りにした発言だ。撤回したからといって、見過ごすことはできない。

自民党の石破茂幹事長が、国会周辺での法案への抗議活動をとらえ「単なる絶叫戦術はテロ行為とその本質においてあまり変わらないように思われます」と自身のブログに書いた。

驚くべき暴言である。

「テロ」は国際的にも、銃や爆弾による破壊行為とされている。そこには暴力と死の影がつきまとう。

国会周辺に人々が集まり、法案や政策に賛否の声をあげることは珍しい光景ではない。

秘密保護法案の審議が大詰めを迎えるにつれ、反対を叫ぶ声がより大きくなったのは確かだ。それでも、それを破壊行為と同列に見なす発想は、とても受け入れられない。

石破氏は、抗議活動とテロ行為を結びつけた部分を撤回した。きのうの国会では、菅官房長官が「デモについて、法令の定める範囲内で行われる限りは、やはり言論の自由だ」と火消しに追われた。

だが、覆水盆に返らずである。むしろあらわになったのは、法案の危険な本質だ。

デモは市民の正当な活動であり、代表制民主主義を補う手段でもある。石破氏にはこうした理解が全く欠けていた。また、自民党政権が、自分たちと異なる意見や価値観を持つ人たちに抱く嫌悪感をもうかがわせた。

テロに関する情報は、法案で政府が指定しようとしている特定秘密の4分野のひとつである。法案が示したテロリズムの定義は、国会審議の焦点にもなっている。

条文はその定義をこう記す。

「政治上その他の主義主張に基づき、国家若しくは他人にこれを強要し、又（また）は社会に不安若しくは恐怖を与える目的で人を殺傷し、又は重要な施設その他の物を破壊する活動をいう」

政府側は、テロとは「殺傷」と「破壊」をさしていると説明する。一方、野党側はこの条文では、他人に何かを強く主張するだけでテロだと解釈されるおそれがあると批判している。

石破氏はかつて防衛相を務めた。法案が成立すれば、防衛相は大量の情報を特定秘密に指定する裁量と権限を持つ。

その人が、あいまいな条文を根拠にデモをテロと決めつけ、集めた情報を特定秘密に指定したら――。

石破氏の発言は、こんな可能性がないとは言えないことを、図らずも示した。

## ○東京新聞 **【社説】「テロ」と石破氏 デモの重み感じぬ鈍さ** 2013年12月3日

デモ活動がテロ行為であろうはずがない。デモは有権者による意思表示の重要な手段で、憲法も表現の自由を保障する。デモの持つ重みを理解していないのなら、あまりにも鈍感で、政治家失格だ。

政権与党の幹部が、国会周辺で繰り広げられているデモ活動をどのように見ているのか、本音がよくうかがえる発言ではある。

自民党の石破茂幹事長が自身のブログに、デモ活動を「単なる絶叫戦術はテロ行為とその本質においてあま

り変わらないように思う」と記した。

その後、「党の責任者として、行き届かなかった点があったことをおわび申し上げる」と陳謝。テロ部分の表現を「本来あるべき民主主義の手法とは異なるように思う」と修正したが、デモ活動を批判する姿勢は変えなかった。

国会周辺のデモは「国会議事堂・外国公館等周辺地域の静穏保持法」や東京都の集会条例で規制されている。デモが憲法でその自由が認められた活動とはいえ、法治国家である以上、法律や条例を順守して行われるのは当然だ。

そう考えると、特定秘密保護法案や原発再稼働に反対するデモ活動が、警備の厳重な国会周辺で今も行われているのは、法律や条例に違反していないからだろう。ベテラン政治家なら、その程度のことはご存じのほうではないのか。

有権者にとって政治家や政策を選択する最大の機会は選挙だが、白紙委任をしたわけではない。政治が自分たちの思いと違う方向に進もうとしているのなら、声を上げるのは当然だ。

石破氏は、デモ活動が民主主義社会で果たす役割をどこまで理解しているのか。政権与党の幹部なら、自らの政策への痛烈な批判と受け取るべきでなかったのか。

石破氏の記述を見過ごせないのは、安倍内閣が国民の声に耳をふさぎ、特定秘密保護法案の成立を強行しようとしているからだ。

この法案はテロの定義があいまいで、「主義主張に基づき、国家もしくは他人にこれを強要」する行為も、テロに該当するかのよう読めてしまう。

正当なはずのデモ活動が「主義主張を強要した」としてテロに認定され、取り締まりの対象になってしまうとしたら、そんな国家が民主主義体制と言えるのか。

石破氏はデモに対する誤った認識を撤回し、自ら責任を明らかにすべきだ。種々の懸念が指摘されるこの法案が、廃案とすべき悪法であることは、言うまでもない。

## ○北海道新聞社説 石破氏発言 デモすればテロなのか(12月3日)

国民統制強化の本音が漏れたと考えざるを得ない。

自民党の石破茂幹事長が自身のブログで、特定秘密保護法案に反対する市民団体らのデモを「単なる絶叫戦術はテロ行為とその本質においてあまり変わらない」と批判した。

主権者である国民の意思表示をテロに例えるとは驚いた。部分的な発言撤回を表明したが「綸言(りんげん)汗のごとし」と言うように、政治指導者の言葉は一度外に出たら取り消せない。

衆参両院で過半数を占める巨大与党の幹事長の発言として極めて不適切であり、到底見過ごせない。

表現の自由などの国民の権利より国家を優先する政府・与党の基本姿勢の表れではないか。参院で審議中の法案の中にもその考えがちりばめられている。危うさに満ちた法案の廃案をあらためて求める。

政治に異議申し立てをするのは言論の自由、音を鳴らすデモは表現の自由として保障される。国民はこれを乱用してはならず、「公共の福祉」のために利用する責任を負うというのが憲法の考え方だ。

国会周辺での騒音には、すでに規制する法律や条例がある。デモがそれに違反しているなら処罰されるはずだ。石破氏は現状に満足せず、さらに規制強化すべきだと言う。

「大音量で相手に恐怖の気持ちを与えてはならない」とも主張する。だが、衆院で審議を尽くさず、数の力で強行採決した与党の国会運営の方が暴力的だ。国会の前で抗議する市民団体の憤りは理解できる。

「絶叫戦術」で思い出すのは選挙運動だ。候補の演説や選挙カーの大音量に泣きだす子供もいる。これもテロに通じるというのだろうか。

石破氏の発言には自民党の体質がのぞく。憲法改正草案で「公共の福祉」を「公益および公の秩序」に言い換え、国民の権利をさらに制限しようとしている。視野にあるのは国と国民の関係を逆転させる改憲だ。

「特定秘密」にはテロ情報も含まれる。法案が定義するテロには「政治上その他の主義主張に基づき、国家もしくは他人にこれを強要」する活動も含まれる。成立すれば本当にデモがテロと解釈されかねない。

しかも秘密の指定を行うのは政府だ。原発問題など含め政府へのあらゆる抗議行動が制限されないか。石破氏の発言は拡大解釈の余地を残した法案の問題点を浮き彫りにした。

石破氏はブログから「テロ」の表現は削除したが、「本来あるべき民主主義の手法とは異なる」と、デモ批判の姿勢は変えていない。野党各党は激しく反発している。

国会議員ならネットで一方的に主張するのではなく、開かれた国会の場で堂々と議論してはどうか。